

(受付用バーコード)

様

令和6年度 住民税非課税世帯支援給付金申請書 (請求書)

(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村 ※令和6年12月13日時点の市区町村
豊川市 長殿



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者 (世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日	現住所 電話 ()
--------------	------------------------------	---------------

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

- 令和6年1月2日以降に豊川市に転入された方のうち、16歳以上の方全員の令和6年度住民税非課税証明書を添付してください。
- ※令和6年度住民税非課税証明書は、原則、令和6年1月1日時点で住民登録のあった市区町村で取得できます。
- 令和6年度住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。
- 世帯全員が令和6年度住民税が非課税の場合、この給付金の支給対象となります。

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	生年月日	令和6年1月1日時点の住所が現住所と異なる場合には 令和6年1月1日時点の住所を記載 (現住所と同一の場合は記載不要)	子育て加算対象児童 (平成18年4月2日以降 生まれ)の場合
1	(申請者)	本人		R6.1.1時点の住所	
2			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R6.1.1時点の住所	<input type="checkbox"/> 子育て加算 対象児童
3			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R6.1.1時点の住所	<input type="checkbox"/> 子育て加算 対象児童
4			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R6.1.1時点の住所	<input type="checkbox"/> 子育て加算 対象児童
5			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R6.1.1時点の住所	<input type="checkbox"/> 子育て加算 対象児童

【子育て加算の対象となる児童の範囲】

- ・基準日(令和6年12月13日)において同一世帯となっている18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童
- ・同一世帯にいる令和6年12月14日以降に出生の届出をした児童(令和7年7月31日までの出生に限る)
- ・別世帯だが生計を同一にする18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童

3. 振込口座 (1. の申請・請求者名義の口座とします。) ※長期間入金のない口座を記入しないでください。

下記の口座への振込を希望します。(下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類及び本人確認書類を添付してください。)

【受取口座記入欄】

どちらか一方を選択

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせてください
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所 店番号	1 普通 2 当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号 [6桁目がある場合は※欄にご記入ください]		通帳番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※			

現金による支給を希望します。(金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方のみとなります。)

裏面も必ずご確認ください

【事務局記載欄】 非課税3万 子育て加算2万 × () 人 合計支給額 万円

申請・請求額

①住民税非課税世帯1世帯あたり30,000円	=	30,000円
②子育て加算対象児童人数 <input type="text" value="人"/> × 20,000円	=	円
合計(①+②)	=	円

誓約・同意事項

※全ての項目を確認し、□にチェック(✓)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 住民税非課税世帯支援給付金の支給要件(※1)に該当します。
※1【支給要件】
給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税です。
イ 令和6年度の住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。
ウ 世帯の中に、令和6年度の住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
エ 世帯の中に、住民票を移していない施設入所児童等がいる場合、その児童を加算対象に含んでいません。
オ 他の市区町村を含め、令和6年度の住民税非課税世帯への給付金(3万円)の支給を受けていません。
カ 世帯の中に租税条約による住民税の免除を届け出ている者はいません。
- ② 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、豊川市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ 給付金の支給後、給付金の支給要件を満たさないことが判明した場合には、給付金を返還します。
- ⑤ この申請書は、豊川市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 1世帯あたり3万円の給付金の提出期限は ア)令和7年5月30日(金)(当日消印有効)までとなり、児童1人あたり2万円の給付金は イ)令和7年8月14日(木)(当日消印有効)までとなります。
- ⑦ 書類の不備により給付ができなかった場合、提出期限までに豊川市が確認等を行った上でなお必要な修正ができなかった時は、申請は取り下げられたものとしします。
- ⑧ 令和6年1月2日以降、豊川市に転入した者を含む世帯は、令和6年度の課税情報等を調査するため、支給決定までに1か月以上要することがあります。

提出書類

- ◎ 令和6年度住民税非課税世帯支援給付金申請書(請求書)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- ◎ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者のマイナンバーカード(写真付の面のみ)、運転免許証、パスポート、在留カード(両面)、特別永住者証明書、健康保険証等の写しいずれか1点をご用意ください。
- ◎ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ◎ 『令和6年度住民税非課税証明書(住民税均等割が非課税と分かるもの)』
※令和6年1月2日以降に豊川市に転入した方全員分。ただし、収入がない15歳以下の方は添付不要です。
※令和6年度住民税非課税証明書は、原則、令和6年1月1日時点で住民登録のあった市区町村で取得できます。

署名欄

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名